参考様式第７号

令和７年　１１月　４日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：　未来のたね　　**報告者**：　吉川遂也

実施場所：日本青年館ホテル８Ｆ カンファレンスルーム	実施日：令和７年 10 月 22 日（水）～ 10 月 23 日（木）

■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状　など）

今回の研修で様々な講師の方の講義を参考とし、人口減少社会での課題や、東京一極集中への対応、また教育の課題や介護保険制度など最新の情報を聴講することにより、本市に活用できる部分がないか政策立案への参考としたい。

■参考とすべき事項

●小島美里氏。介護保険制度が 25 年を経て「魑魅魍魎」と化し、最早国民が当てにできる状況ではないと警鐘を鳴らされた。特に在宅介護は崩壊が始まっており、訪問ヘルパーの有効求人倍率は 14.1 倍と極度の人手不足が進行している。

制度は身体介護モデル中心のため、利用者の約 8 割が抱える認知症の実態と乖離している。地域型訪問介護事業所は 4 割が赤字であるにもかかわらず、2024 年改定で基本報酬が 2% 以上削減され、現場への冷遇が続いている。

この危機的状況（介護保険法第 2 条違反）を打破するため、小島氏は、他業種より年額 100 万円低い介護職員の賃金引き上げを最優先とし、自治体議員が介護特別会計やサービスの充足状況を調査権をもって確認し、制度の立て直しに主体的に取り組むよう強く提言された。

●工藤勇一氏。1. 日本の教育が直面する課題 日本の学校教育は、不登校 34 万人、子どもの自殺年間 500 人超という異常な水準の危機に直面している。また、若者の自己肯定感や「国や社会を変えられる」という当事者意識が国際的に見て極めて低い点も指摘されていた。これは、過度な指示や大人の介入（管理教育）により、本来子どもが持つ「主体性」と「当事者性」（生きる力）が奪われた結果だ。

2. 教育モデルの転換と目指す姿 人口減少社会において求められるのは、命令に従順な人材ではなく、「自分の頭で考え、新たな価値を創造できる」自律した人材。これからの教育の最上位目標は「ウェルビーイング」（個人の幸せと社会の幸せ）とされ、主体性と当事性の育成が不可欠。

3. 改革の方向性 具体的には、従来の宿題や一斉授業といった非効率な手段を廃止し、子どもが自己決定できる環境を整備する必要がある。また、対立の解決においては、仲裁や多数決に頼らず、当事者同士が「共通の上位概念」に基づき全員が OK な合意点を粘り強く

探す「パブリック・リレーションズ」による民主主義の訓練を行うべき。学校が自立した人間を育てることこそが、社会を成熟させるための前提となる。

●奥正親氏。奈義町（現人口 5,500 人）は、生活インフラの維持が困難となる「人口減少」を最大の課題とする。町は「子育て支援は最大の高齢者福祉」を基本理念とし、町の存続と住民の生活基盤の保護を最優先とする。
2002 年の住民投票で「合併しない」ことを選択した際、議員定数削減や職員給与カットなどにより年間 1.3 億円の財源を捻出。これを子育て支援の基盤とした。
支援は「妊娠から大学卒業まで」切れ目なく提供される。経済的支援として、高校生までの医療費・小中学校の給食費・副教材費を無償化。特に高校生通学費の補助（年 24 万円）は、人口流出を防ぐ大きな要因となっている。
精神的・社会的支援では、拠点施設「なぎチャイルドホーム」を核に、一時預かり「スマイル」や自主保育「たけのこ」を展開。また、子連れで働ける「しごとコンビニ」事業を実施し、孤立を防いでいる。これらの取り組みで生まれる親同士のコミュニティが、町に住み続ける強い動機（アンカー）となっている。

●増田寛也氏。持続可能な地方経済確立は、「地方創生 2.0」に基づき、異なる主体を組み合わせる「新結合」による高付加価値型経済の創出を核とする。AI・デジタル技術を徹底活用し、国は東京一極集中を助長する「税源の偏在」是正を急ぐべきである。
人口戦略は、定住人口の奪い合いから「関係人口」の創出と二地域居住の推進に軸足を移す。若者・女性の流出を防ぐため、解消と賃金格差是正が急務。自治体の疲弊に対し、介護認定などで広域連携（水平・垂直補完）の議論を早急に進める。地方に残されたコミュニティ基盤は地方の最大の優位性であり、これを活かし知恵を出し合うことが、人口減少社会を生き抜く鍵となる。
●鍵屋一氏。高齢化や地域社会の脆弱化が進む現代において、防災対策を「福祉の視点」から根本的にアップデートする必要性がある。能登半島地震などの実例を踏まえ、防災の核心は「住宅の耐震化」と「避難生活支援」にあると指摘。
具体的な提言として、低所得者層を置き去りにしないための①住宅耐震化の公費推進、②「避難散歩」と個別避難計画による地域共生社会づくり、③簡易トイレの全戸配布、④全ての福祉施設を福祉避難所とすること、⑤災害福祉支援体制の整備、そして⑥災害対策基本法に「尊厳」を加えること、の 6 点が提示された。
災害時における議会・議員の役割については、執行機関が応急対策に注力する初動期には、従来の監視・批判機能を一旦休止し、信頼できる情報収集や地域での支援活動に徹するべきであると論じられた。議会が本来の機能を発揮すべきは、復旧・復興フェーズでの政策立案や事前準備の促進。

参考様式第７号

●松井一實氏。核兵器廃絶を政治闘争の道具ではなく、「人を殺してはいけない」という社会規範にまで高めることが重要である。広島市の平和行政は、日本国憲法と広島平和記念都市建設法を拠り所とし、「懐かしい、夢がある」といった肯定的気持ちが抱かれる状況の総体である「平和文化」を世界に広める「国際平和文化都市」を目指している。
この戦略は、平和文化を市民社会に浸透させ、世論を形成することで、為政者の行動を後押しする環境を作ること。具体的な取り組みとして、国家間の対立を超え都市レベルで連帯する平和市長会議（現在 8527 都市が加盟）を推進し、世界の指導者を広島に招き、核廃絶に向けた行動の「きっかけ」を提供している。また、平和教育を従来の「暗い、怖い」印象から脱却させ、デジタル技術の活用や、芸術・経済と結びつける未来へのエネルギーへと変えるポジティブな継承を重視している。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）
人口減少社会という重大な局面に際し、持続可能な社会を構築するため、教育、福祉、地域コミュニティの各分野から多角的な視点が得られた。
第一に、教育分野においては、単なる知識の伝達に留まらず、自ら考え行動する「主体性」と社会の一員である「当事者性」を育むことが教育の本質であると提言された。これが個々の「生きる力」となり、成熟した社会の礎となる。
第二に、福祉分野では、介護保険制度が限界に近づき、特に本市においても現場の人材不足によりサービスが行き届かない実態が示された。この対策として、「子育て支援は最大の高齢者支援」という視点は示唆に富む。これは、子育て支援が将来の福祉の担い手確保に直結するという長期的な人材投資であることを示している。
第三に、地域コミュニティの維持が極めて重要である点だ。東京一極集中とは対照的に、地方にはまだコミュニティが維持可能であり、これが最大の優位性であるとデータと共に示された。また、地域のつながりが「減災」においても大きな差を生むことが指摘された。
結論として、コミュニティ力を高め、地域と関わる場面を増やすことが、福祉の維持、防災力の向上、ひいては人口減少社会を乗り切るための鍵となると確信する。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

参考様式第７号

令和７年　１０月　２８日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：　未来のたね　　**報告者：**　前田　智永

実施場所：日本青年館ホテル８Ｆ カンファレンスルーム	実施日：令和７年 10 月 22 日（水）～ 10 月 23 日（木）

■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状　など）

本市の問題・課題は山積している。最重要課題と言える人口減少問題は、様々な視点から施策展開していくことが必要と考える。今回のセミナーは介護福祉、教育、子育て支援、防災、平和推進と幅広いテーマについて、専門性の高い講師の方々から学ばせて頂ける構成となっていたため、本市の課題解決を目的として参加したものである。

■参考とすべき事項

●小島美里氏。介護保険制度は開始から四半世紀が経過し、現在「崖っぷち」の状態にある。平均寿命の延伸、認知症の増加、独居・老老世帯の激増という社会構造の変化が背景にあり、自治体には健康寿命（要介護２まで）が尽きた際に責任を持って支援を行う役割がある。

・介護保険利用理由の１位は認知症であるにもかかわらず、徘徊するまで申請されないケースが多い。認知症による行方不明者は 19,039 人に上り、うち 500 人が死亡確認されている。

・訪問介護の現場ではホームヘルパーが虐待のような政策に耐える状況であり、事業所は賃金手当を切り下げて対応している。家族と同居していると生活援助が受けられないといった制度上の理不尽さもある。

・介護保険料は上昇しており、特に大阪では１万円を超えている。また、報酬改定により介護事業者の休廃業・解散件数が増加傾向にある。

●工藤勇一氏。日本の学校教育の現場には社会の構図がそのまま反映されており、不登校 34 万人、生徒の自死 529 人（週に１人）、いじめ問題、教員の過重労働といったことは深刻な問題である。

・ 日本は国連から「教育虐待の国」として勧告を受けており、過度な競争圧力（受験、試験制度）は、低い自己肯定感、低い幸福度、当事者意識の欠如を生み出している。

・ 欧米には「不登校」の概念がなく、学校の選択は親の責任であり保障される。また、テストや受験がなく、面接と論文による人物評価が主に行われている。

●奥正親氏。奈義町は、若者が住みたいまちを目指し、まち全体で子育て支援を推進し、出生率を大きく改善している。

・ 経済的支援として、出産祝金 10 万円の一律支給、給食費や教育費を町負担とし、学校にお金を持っていかなくていい制度にしている。また、どこに住んでいても教育環境を確保するため高校通学バス代の大半（2 万 5 千円のうち 2 万円）を町が負担している。

・グローバル環境整備として、ALT を 12 名常駐配置し、町政でこども議会を 17 年ぶりに復活させ、条例制定を行った。また、空き家を町が買い取り、改修して本人に返す起業支援（国庫補助活用）も行っている。

●増田寛也氏。

・二地域居住などを通じて関係人口を増やし、移住・定住の入り口とすることが大切です。二地域での納税や、寄付・通行料といった形でコミュニティに参画できる仕組みづくりが

必要。
・若者や女性にも選ばれる地域とするため、アンコンシャス・バイアス等の意識変革、多様性の確保、賃金格差・地域間格差の是正が必要である。日本の最低賃金は欧米の約３分の１であり、最低賃金の引き上げが不可欠である。
・地方の交通、通信インフラ、教育、医療を充実させ、買物、病院といった地域生活サービスを強化することが求められる。
・生成 AI を活用し、職員の仕事を減らし、その分住民に寄り添った仕事をするべきである。
●鍵屋一氏。一番厳しい時に支えられるのが役場の仕事であり、防災と福祉をやっていてよかった。災害関連死は介護施設や避難所で多く発生しており、対策が急務である。
・住宅耐震化を黒潮町の事例のように、設計費・工事費を自己負担のない公費で行うべきである。
・法の目的に「尊厳」を追加：スフィア基準を参照し、災害対策基本法などの目的に「尊厳」を加え、「暮らし」「尊厳」を加えた条例改正を進めるべきである。
・災害時の介護保険、障害者支援、生活困窮者支援など、重層的支援体制を有事に備えて整備すべきである。
●松井一實氏。危機管理を怠ると国は亡びる。日本国憲法は、自国のみならず他国の安全と生存をも保持しようという理想を掲げて政策を展開している。
・広島市は恒久平和の理念の下、AI・VR を活用した対話形式での被爆者体験の共有、平和学習の推進、修学旅行の誘致（平和×民泊 35 万人）など、具体的な取り組みを通じて平和のメッセージを発信し続けている。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）
●介護分野
・【待遇改善の断行】給料の引き上げ、職務改善加算のつかない役職や夜勤ができないことへの対応、シャドウワーク（影の仕事）への対応を強化すべきである。
・【実態の正確な把握】第９期計画達成見込み、ケアマネジャーや介護サービスの実際の充足状況を正確に把握する必要があると考える。
・【国への是正要求】市町村の事務処理体制は危機的状況にあり、国の交付金が浅く広くばらまかれ、地方職員への負担が大きい現状に対し、国へ是正の声を強く挙げるべきである。
●教育分野
・【学習指導の転換】宿題の量ではなく、「分からないところを探す」学習指導が学力向上に重要である。
・【多様性の教育確保】読み書き障害（ディスレクシア）への PC 利用など、個々に即した学びの多様性への対応が必要である。
・【現場主導の改革】校長、教員、保護者、こどもたちが考えた改革が兵庫県や木更津などで現場から進行している。日本の教育は現場から変わってきている。事例に習い、全国で改革すべきである。
●子育て支援分野
希望する出生数を実現するための支援、どうしたらこどもを産み育てることを楽しめるか。
・子育て・教育への経済的支援、育児の心理的・肉体的負担へのメンタル的支援、子育ての孤独・孤独に対する安心感の醸成、まちが子育てしやすいまちか？問い続ける地域課題の解決を多面的に施策展開していくべきである。
●防災分野
・【個別避難計画の推進】「ひなんさんぽ」訓練や、個別避難計画の策定・更新を通じて、「率先避難者づくり」を進めるべきである。訓練をした場合の避難成功率は、しない場合

の 1.99 倍高いことが示されている。
・【簡易トイレの全戸配布】在宅避難を支えるため、簡易トイレを最低 4 日分全戸配布すべきである。トイレ不足は関連死や犯罪増加につながるため重要な備えである。
・【福祉避難所の拡充】すべての福祉施設を福祉避難所として位置づけ、マニュアル作成率の低さ（15%）を改善すべきである。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。